Accounting SQUARE

IFRS とどう向き合う か~最近の動向と今後 の課題を踏まえて~

岡田 譲治 IFRS 財団トラスティー



1. はじめに~IFRS 財団の 2013 年 を振り返って~

早いもので昨年7月に IFRS 財団の評議員に 就任して8か月が経ち、この間3回の定例評議 員会議に参加する機会を得ました。

本稿では IFRS 財団、IFRS の 2013 年を簡単 に振り返ると共に、2014年以降の課題・環境 認識と評議員としての活動を通じて私が感じて いることを踏まえて、我が国が今後 IFRS とど う向き合っていくべきか、私見を述べたいと思 います。

まず、2013年を振り返ってみますと、各国 基準設定主体との協働を目的とした、会計基準 アドバイザリー・フォーラム(Accounting Standards Advisory Forum、ASAF) の立ち 上げがありました。これは基準開発の在り方、 方向性という点で非常に大きな改革、新しい試 みです。長年の懸案であった「概念フレーム ワーク | の見直しもこの ASAF の枠組みの下 で非常に意欲的な取組みが行われています。更 には、地域毎の IFRS 適用状況を調査した Jurisdiction profiles の公表等、IFRS がグローバ ル・スタンダードとして一層浸透、発展してゆ くために行ってきた様々な取組み、努力が実を

結ぶとともに、次の時代への架け橋が出来上 がった年であったと思います。

2. 2014年以降の展望

収益認識やリースをはじめとする国際会計基 準審議会 (IASB) と米国財務会計基準審議会 (FASB) が共同で進めてきた様々なプロジェ クトもいよいよ大詰めを迎えておりますが、 2014年以降、従来両者が中心となって進めて きた世界的な会計基準の統一に向けた基準設定 プロセスが大きく変貌していく見込みです。即 ち、各国の基準設定主体が、上記で申し上げた ASAF での議論を通じ、会計の世界における オリンピック・ルールを作っていく時代が来 る、ということです。日本は様々な局面、持ち 場でしっかりと価値貢献、意見発信を行い、存 在感のあるリーダーとしてプレゼンスを一層高 めていく必要があります。

更にその先には、IFRS 財団の活動を監視す るモニタリング・ボードのメンバー (主要国の 規制当局) 見直しや IFRS 財団の定款レビュー による評議員会の組織体制見直し等、IFRSを 取り巻く各組織の大きな転換点が控えており、

誰がオリンピック・ルール作りに参加するの か、見直しも有りうべし、という状況です。日 本は諸先輩、市場関係者の皆様の長年に亘る不 断のご尽力の甲斐もあり、今のところ枢要なポ ストを確保できておりますが、それとて決して 安泰ではない、と認識しております。

3. 日本の置かれた状況

翻って日本の置かれた状況はどうでしょう か。昨年6月に金融庁の企業会計審議会が公表 した「国際会計基準 (IFRS) への対応のあり 方に関する当面の方針」に従い、IFRS の任意 適用企業を拡大することが必要だとの共通認識 に基づき、①IFRS の任意適用ができる企業の 要件を緩和、②IFRS を日本国内に導入する手 続き (エンドースメント手続き) の企業会計基 準委員会 (ASBJ) での検討、及び③単体開示 の簡素化を決定し、直ちに実行に移されており ます。

私の評議員としての最初の仕事は、「当面の 方針 | 公表直後に開催された評議員会議におい て先任の評議員でおられる藤沼亜紀先生と共に 日本の取組みを IFRS 財団に対して説明するこ とでした。日本が IFRS の適用拡大に向けて力 強く歩みを進めたことについてはプラダ議長は じめ多くの財団評議員から評価頂きましたが、 近い将来に具体的な成果を挙げるために日本が どのようなアクション・プランを打ち出すの か、という点に IFRS 財団は注目しています。 特に、自由民主党の「国際会計基準への対応に ついての提言」において示された「300 社程度 の企業が IFRS を適用する状態になる | という 中期目標については、評議員会議の場でも、ま た2月に来日したハンス・フーガーホースト議 長の講演でも繰り返し取り上げられており、日 本の具体的な取組みとその成果に対する期待が いやがうえにも高まっている、というのが実情 です。

4. 今後の課題認識

この様な世界的潮流の中で日本の進むべき方 向を考えると、今後の課題は(1)任意適用を着実 に積み上げることと、(2)世界に対して質の高い 意見、提言を発信していくことの2点だと考え ます。

(1) 任意適用の積上げについて

まず、任意適用の積上げですが、各企業の CFO の方々にお話を伺うと、将来的には IFRS を利用したい、と考えておられる企業の数は着 実に拡大しており、既に準備を進めておられる 企業の数も相当に上るという手応えを実感して おります。2013年12月時点ではIFRSの任意 適用会社及び任意適用予定であることを公表し ている会社の合計は約30社、経団連の推定で は約60社が任意適用を公表又は検討中である と言われておりますが、自由民主党提言の目標 300 社へは尚、隔たりがある状況です。この目 標を達成することが出来なければ、日本に対す る失望が現在の大きな期待の反動として重く日 本にのしかかってくることは間違いありませ ん。かかる状況下、日本がオリンピック・ルー ル作りに参加し続け、会計基準の統一に貢献し ていくために、海外からの期待や国内の機運が 冷めないうちにスピードを落とさず、IFRS を 任意適用する会社を増やすべく評議員として注 力して参りたいと考えています。

IFRS への対応を検討されている企業の中に は、現在 ASBJ で行われている、IFRS のエン ドースメント作業の結果を待っている企業も少 なくないと思います。内容次第では、エンドー スメントされた IFRS への移行を検討する企業 が増えてくることが想定されると共に、日本の主張が明確になり、IASBに対しても説得力のある議論が出来るようになることも期待されます。

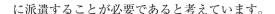
一方で、エンドースメントされた IFRS に対 しては、内外から様々な意見が寄せられている ことも承知しております。日本基準を堅持した 上で、コンバージェンスを継続し、複数の基準 間での切磋琢磨によってグローバル・スタン ダードを目指していくべきとする意見、日本国 内に4つの基準を持つことについての将来の見 通しの不透明さを批判する意見、IASB 等での 議席がなくとも、意見発信をすれば十分とする 意見等です。しかし、エンドースメントされた IFRS の位置付けは「当面の方針」でも謳われ ている通り、あくまでも「大きな収斂の流れの 中での一つのステップ」であることを忘れては なりません。私が評議員会議に出席して目の当 たりにしたのは、IFRS のグローバル経済への 浸透度合いが想像以上に高まっているという紛 れもない事実と、そのプレゼンスの高まりにつ れて、欧米のみならずアジア各国も含めた多く の国が IFRS の設定プロセスへの関与度合い、 影響力をいかに高めるかについて正に凌ぎを 削っている実態です。こうした激しい動きの中 で、遅れることなく確固たる足場、地位を築い ておかなければ、日本からの意見がどんなに理 論的に優れていたとしても、結果的に埋没して しまい、反映されない恐れが相当にあるという ことを十分に認識しておく必要があります。基 準設定プロセスに関与し続ける為には、IFRS の利用拡大についてのコミットメントが重要で す。IFRS を利用している国からの実務に根差 した説得力ある意見については、IASB は真摯 に対応してくれると断言できますので、日本か らの意見を IFRS に反映させるためにも、会計 基準の統一に向けてしっかりと日本がコミット してその役割を果たすことが重要です。

(2) 意見発信について

次に、意見発信ですが、IASB は透明性、公 平性に十分に配慮したガバナンスの効いた組織 であり、個々の基準を策定するに当たっては世 界中から選出された理事が十分に議論を重ねる だけでなく、アウト・リーチや適用後レビュー 等を通じて企業や投資家から意見を吸い上げる 仕組みを持っています。しかし、これらの仕組 みは基本的に IFRS の利用者(= IFRS に基づ き財務諸表を作成している企業や、それを利用 している投資家等)の意見を吸い上げること で、実務が反映された基準を策定することを念 頭に置いたものです。したがい、日本からの意 見・提言を説得力あるものとするためには利用 拡大を促進して実務を積み上げ、経験に裏付け られた議論を行うことが必要です。会計基準は 理論も重要ですが、やはり実務で利用されてこ そ問題点が明らかになる部分も多くあり、多く の利用者がいてこそ発信出来る意見があると 思っています。

また、投資家・企業・監査法人にはそれぞれ 異なった立場からの見解があると思いますが、 意見を発信するに際しては、それぞれの意見が 大きく矛盾することがないよう、日本の意見を オール・ジャパンとして整理・集約し、我々が 何を懸念しているのか、という点を世界に対し て明確かつ具体的に主張出来る様にしていくこ とが重要であると考えています。本邦における 実務の十分な裏付けがある理論を、IASBに対 するコメント・レターや、ASAFを通じて しっかりと伝えることで、高品質な会計基準の 策定に対する貢献度を一層高めると同時に、日 本の意見を基準に反映していくことも出来ると 考えています。

意見発信するに当たっては、人材の継続的な 育成も重要です。今後も IFRS 策定過程におい て直接的に議論をリードする役割を担えるよう な人材を、IASB 理事やスタッフとして積極的



5. アジア・オセアニアオフィスの 活性化について

上記は日本を中心とした視点での課題認識で すが、同時にアジア・オセアニア地域の一員と して貢献していくことも重要だと考えておりま す。

アジア・オセアニアオフィスは IFRS 財団に とってロンドン以外で初となるオフィスで、こ の地域における人材と情報を集積するプラット フォームを設けて、IFRS に関わる様々な活動 を展開するのが狙いで設置されました。この狙 い通りにアジア・オセアニア諸国の意見を取り 纏め、発信することができれば我々の発言力は 飛躍的に高まるものと考えます。同オフィスの 更なる活性化のための具体的な取組みとして は、例えば、韓国等近隣の基準設定主体や当局 との連携、インド等導入過程にある国への関係 者の往訪、会計基準のリサーチ等についてワー キンググループの組成等が考えられます。これ らの取組みを通じてアジア・オセアニア域内の IFRS に関する議論を活発化させていきたいと 考えております。

6. 最後に

日本の成長戦略を描く上で、我が国資本市場 の魅力を高めること、とりわけ海外投資家に とって「分かり易く|「透明性の高い|市場環 境を整備・提供することが非常に重要な要素で あることは論を俟ちません。

単一で高品質な会計基準の開発を通じてこう した市場環境の整備を後押ししていくのが私の 責務ですが、日本から発信されている意見や考 え方に対する国際的な信認が更に高まり、結果 として IFRS が日本の商慣行や市場環境に馴染 むグローバルスタンダードになれば望外の喜び であり、真の国益に資するものであると考えま す。

そのためには、繰り返しとなりますが、IFRS の開発のみならず、維持・改善、ガバナンス 等々あらゆる局面での人的な貢献を継続してい くことが不可欠であり、最も重要です。

読者の皆様におかれましても、引き続いての ご指導、ご支援を賜りますようよろしくお願い 申し上げます。